

入 札 説 明 書

原子力オフサイトセンター照明設備更新工事に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和8年10月1日

2 担当部局

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6
茨城県原子力安全対策課 防災・企画グループ
担当 高橋 修
電話 029-301-2922
FAX 029-301-2929
所属メールアドレス：gentai@pref.ibaraki.lg.jp

3 入札対象工事

- (1) 工 事 名 茨城県原子力オフサイトセンター照明設備更新工事
- (2) 工事場所 茨城県ひたちなか市西十三奉行 11601-12
- (3) 工事概要 茨城県原子力オフサイトセンターの照明設備更新工事 1 式
- (4) 工 期 120 日間
- (5) 建設工事の種類（業務区分） 電気工事

4 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県建設工事入札参加資格審査要項（平成7年茨城県告示第473号）に基づく一般競争入札参加資格の認定を受けていること。
- (3) 入札に参加する者が競争参加資格確認の申請を行う日から、開札予定日までの間において、茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
（更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に茨城県知事が一般競争入札参加資格の再認定した者を除く。）
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。
- (6) 電気工事について、契約締結日から1年7月以内の審査基準日の経営事項審査（建設業法第29条の23第1項に定めるものをいう。）を受けている者であること。

- (7) 電気工事について、建設業の許可を受けていること。
- (8) 水戸、常陸大宮土木事務所又は常陸太田工事事務所の管内に建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく主たる営業所（本店）があり、電気工事について令和7・8年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (9) 電気工事について、令和7・8年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登載された格付けがA等級であり、かつ、令和7・8年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登載された電気工事の総合点数が、870点以上の者であること。
- (10) 本工事への専任配置は不要であるが、次に掲げる基準を満たす主任技術者を配置すること。
 - ① 電気工事について、建設業法第26条に規定する主任技術者になり得る者であること。
 - ② 直接的かつ恒久的な雇用関係があり、競争参加資格確認申請のあった日において雇用関係がある者であること。
 - ③ 現在他の工事に配置されている主任（監理）技術者については、工期の始期日から配置できるものであること。
 - ④ 本工事における配置予定技術者を申請時点で一人に特定できない場合は、複数（3名まで）の者を配置予定技術者とすることができる。この場合、競争参加資格確認資料は、すべての配置予定技術者について提出するものとする。なお、落札者は、開札後から契約前までの間に1名を選択するものとする。

5 入札資料の提出、入札及び届出の方法

この工事は、資料の提出、入札及び届出は書面により行う。この場合における書面は、紙媒体に限るものとする。（電子入札システムによる資料の受付及び入札は行わない。）

6 設計図書

設計図書は、以下のいずれかの方法で閲覧すること。

(1) 入札情報サービス

ア 期間 公告日から令和8年10月6日（火）まで

イ 方法 茨城県物品役務入札情報サービス

URL <http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

(2) 公共事業情報センター

ア 期間 公告日から令和8年10月6日（火）まで（休日を除く。）

水曜日を除き午前9時から午後4時まで

水曜日は午前10時から午後4時まで（いずれも午後0時から午後1時までを除く。）

イ 場所 茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県庁行政棟1階

2の担当部局における閲覧は、実施しない。

7 入札説明書等に関する質問

- (1) 入札説明書、設計図書等に対する質問がある場合は、簡易な内容確認を除き質問書（様式第4号）を持参、郵送、ファクシミリにより行うこと。

ア 質問書の受付期限

令和8年10月2日（金）午後1時まで（ただし、休日を除く。）

イ 書面の提出先

2の担当部局に同じ。

ファクシミリ番号 029-301-2929

(2) 質問に対する回答の閲覧期間及び場所

ア 期間 令和8年10月5日（月）午後1時から同日午後5時まで

イ 場所 原子力安全対策課（茨城県庁行政棟6階）

8 競争参加資格の確認等

(1) この工事の入札に参加を希望する者は、あらかじめ競争参加資格確認申請書（別添様式第1号。

以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（別添様式第2号。以下「資料」という。）

各1部を郵送又は持参により提出するものとする。

なお、電子契約サービスの利用を希望する場合は、別紙様式メールアドレス確認書を併せて提出すること。

ア 受付期限は、令和8年10月6日（火）午後3時まで必着

イ 提出先 2の担当部局に同じ。

ウ 申請書及び資料の作成説明会

実施しない。

エ 申請書及び資料のヒアリング

実施しない。ただし、提出された申請書及び資料について、説明を求めることがある。

(2) 通知書は次のとおり交付する。なお、郵送を希望する場合は、返信用封筒及び切手（110円）を添えて申請すること。

ア 交付期間 令和8年10月8日（木）午後3時から午後5時まで

イ 交付場所 2の担当部局に同じ

(3) 競争参加資格がないと認められた者には、その旨を書面により通知する。当該競争参加資格がないと認められた者は、その理由について、説明を求めることができる。ただし、説明を求める場合には、参加資格がない旨の通知を受けた日から令和8年10月9日（金）までに2の担当部局に書面により行わなければならない。

(4) 受付期限までに申請書及び資料を提出しない者は、本競争入札に参加できない。

(5) 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことによりこの工事に配置予定として申請した者を配置できないときは、本競争入札に参加できない。

9 競争入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和8年10月13日（火）午後1時30分から

(2) 場所 原子力安全対策課（茨城県庁行政棟6階）

10 予定価格 12,914,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

11 入札方法等

(1) 入札書は、郵送（書留郵便に限る。）するものとし、持参による入札は認めない。

ア 郵送による入札書の受領期限：令和8年10月13日（火）午後1時必着

イ 提出先：2の担当部局に同じ

（2）入札に際しては、地方自治法（昭和22年法律第67号）、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等関係法令を遵守すること。

（3）入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格等についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。また、落札の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

（4）入札参加者が連合し、又は不誠実な行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。

（5）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の110に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（6）提出した入札書の引き換え又は変更は認めない。

（7）入札に当たっては、次の書類を持参すること。

- ・ 競争参加資格確認通知書の写し
- ・ 入札書（茨城県建設工事執行規則（昭和43年茨城県規則第69号）様式第1号）
- ・ 工事費内訳書（別記作成例に準じ作成するもの）
- ・ 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（建設業法第27条の27第1項及び第27条の29第1項に基づく通知）の写し
- ・ 総合評定値の請求をしていない者にあつては、最新の経営規模等評価結果通知書及び経営状況分析結果通知書（建設業法第27条の25第1項に基づく通知）の写し

なお、既に経営事項審査を受審し、かつ、総合評定値の請求をした者であつて、最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書が送達されていないものにあつては、経営事項審査完了表の写しとし、経営事項審査を受審し、かつ、総合評定値を請求しないものであつて最新の経営規模等評価結果通知書が送達されていないものにあつては、経営規模等評価完了票及び経営状況分析結果通知書の写しとする。

（8）入札を希望しない場合は、入札書を提出するまではいつでも辞退することができる。入札を辞退するときは、辞退届を提出すること。

入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札において不利益な取扱いを受けるものではない。

なお、期限までに入札書が提出されない場合には、入札を辞退したものとみなす。

12 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第2項各号いずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

13 工事費内訳書の提出

（1）入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。

- (2) 工事費内訳書の様式は、別に定める作成例に準じたものとする。
- (3) 提出された工事費内訳書は、返却しない。また、引換え、変更又は取消しは認めない。
- (4) 工事費内訳書の提出は、契約上の権利義務を生じるものではない。
- (5) 談合があると疑うに足る事実があると判断される場合には、提出された工事費内訳書を公正取引委員会等に提出する。

14 契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 138 条第 2 項各号いずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

15 最低制限価格

設定する。

16 調査基準価格

設定しない。

17 請負契約書作成

- (1) 建設工事請負契約書（茨城県建設工事執行規則（昭和 43 年規則第 69 号）様式第 2 号）により、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約書は、2 通作成し、双方各 1 通を保管（又は、電磁的記録を作成し、合意の後、電子署名を行い、それぞれ当該電磁的記録を保有）する。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

18 支払条件

(1) 前払金

公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社（(2)において「保証事業会社」という。）と前払金の保証契約を締結した場合は、請負代金の 4 割で計算した金額以内の前払金を請求できる。

(2) 中間前払金

中間前払金の認定を受け、保証事業会社と中間前払金の保証契約を締結した場合は、請負代金のうち、2 割以内の中間前払金を請求できる。

(3) 部分払

請求できる。ただし、回数は協議して定める。

なお、(3)の請求の後に、(2)の請求はできないものとする。

19 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 入札について不正の行為があった場合

イ 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名のない場合

ウ 入札書を 2 通以上提出した場合

- エ 他の代理を兼ね又は2人以上の代理をした場合
- オ 代理人が署名又は記名のある委任状を提出しない場合
- カ 工事費内訳書を提出しなかった場合

- (2) この入札説明書において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びにこの入札説明書において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 開札時点において4に掲げる競争参加資格のない者のした入札は、無効とする。
- (4) 入札執行（開札）日までに指名停止措置を受けた者又は他の工事を落札したことによりこの工事に配置予定として申請した技術者を配置できなくなった者のした入札は、無効とする。

20 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札をした者のうち、最低の価格の申込者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した他の者のうち、最低の価格の申込者を落札者とする。
- (2) あらかじめ最低制限価格を設定している場合は、最低制限価格を下回る価格をもって申込みをした者については、落札者とししない。
- (3) 落札となるべき同一の金額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

21 火災保険付保の要否

要

22 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

23 その他

- (1) この工事の配置予定技術者が他の工事の配置予定技術者と重複する場合には、主任（監理）技術者重複申請書を提出すること。また、他の工事を落札したことにより配置予定技術者を配置できなくなった場合には、競争参加資格確認申請書・入札参加申込書取下げ書を開札日時までに提出すること。いずれの書面についても郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。なお、取下げ書については、緊急やむを得ないと認められる場合には、2の担当部局に電話による連絡をし、取下げ書をファクシミリにより提出した上で、速やかに書面を郵送すること。
- (2) 落札者は、落札決定後、CORINS等により配置予定技術者の専任義務に違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。
- (3) 病休、死亡、退職等極めて特別な場合の他は技術者の交替は認められない。
なお、やむを得ず技術者を変更する場合は、4（10）の基準を満たし、かつ、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。
- (4) 提出された資料は、返却しない。ただし、公表、又は無断で他の目的に使用することはしない。

(5) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては指名停止措置を行うことがある。

(様式第 1 号)

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和 8 年 1 0 月 1 日付けで公告のありました茨城県原子力オフサイトセンター照明設備更新工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、成年被後見人及び被補佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 競争参加資格確認資料（様式第 2 号）

※ 入札参加資格確認通知書の郵送の有無（いずれかに○囲み）

（1）郵送を希望する。（別添「返信用封筒」のとおり）

（2）郵送を希望しない。

(様式第 2 号)

競争参加資格確認資料

(商号又は名称)

(代 表 者 名)

工事名 茨城県原子力オフサイトセンター照明設備更新工事

(1) 配置技術者の資格	現住所	氏名	年齢
	所属会社・勤務課所		
	主任技術者になり得る事が確認できる書類（免状の写しを添付）		
	競争参加資格確認申請のあった日において直接的かつ恒常的な雇用関係がある。		確認できる書類を添付
(2) 更生手続き開始の申立てがなされている者又は再生手続き開始の申立てがなされている者でない。(茨城県知事が一般競争入札参加資格の再認定をした者を除く。)			(申し立ての有無) 無・有
(3) 茨城県建設工事請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている期間でない。			(指名停止の有無) 無・有
(4) 経営事項審査を受けた基準日（確認できる書類の写しを添付）			年 月 日
(5) 茨城県暴力団排除条例第 2 条第 1 号から同条第 3 号に規定する者に該当する者でないことの誓約書。			誓約書の提出

〔競争参加資格確認資料 作成要領〕

- 1 公告において明示した資格があることを判断できる必要最小限の項目について記載すること。
- 2 (2) 及び (3) は該当するものに○印を付すること。

工事費内訳書作成例

作成日：令和 年 月 日

工事費内訳書

(工事名称) 茨城県原子力オフサイトセンター照明設備更新工事

(商号又は名称)

(代表者氏名)

工事区分、工種、種別、細別、規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A 直接工事費					
1 機器費	1	式			
2 据付費	1	式			
3 試験調整費	1	式			
4 撤去費	1	式			
5 搬入費	1	式			
6 搬出費	1	式			
7 発生材処分費	1	式			
8 収集運搬費	1	式			
A 直接工事費合計					
B 共通費					
1 共通仮設費	1	式			
2 現場管理費	1	式			
3 一般管理費等	1	式			
B 共通費合計					
A + B 合計					
見積価格 (入札書の見積金額)					

※作成にあたっては、裏面「工事費内訳書作成に関する注意事項」に留意すること。

(裏 面)

「工事費内訳書作成に関する注意事項」

- 1 工事費内訳書は、入札（見積）書（茨城県建設工事執行規則第5条第1項関係様式第1号）に記載する見積金額の内訳を記載するものであり、適切な原価計算に基づき積算した結果を記載するものとする。
- 2 A4判（縦使い又は、横使いいずれでも可）とする。また、複数枚になってもよい。
- 3 工事費内訳書は、作成日、工事名称、商号・代表者名を記した表紙を別葉とすることができ
る。
ただし、閲覧用図書の工事概要書（写しを含む。）あるいは、見積書を表紙として使用しては
ならない。
- 4 最下欄の見積価格は、入札（見積）書の見積金額と一致していること。
- 5 内訳は、各工事の閲覧用図書に参考資料として添付されている本工事費内訳書の細別・規格
程度まで記載することを目安とする。
（閲覧用図書の工事数量総括（内訳表）（種別及び数量の一式レベル）よりも詳細な内訳である
ことに十分留意すること。（ただし、閲覧用図書の工事費内訳書の数量欄が一式表示である場合
は、この限りでない。））
- 6 当該工事の閲覧用図書の参考資料として添付されている本工事費内訳書を利用して単価、金
額欄を記入したものを添付してもよい。
この場合、工事価格欄の摘要欄に、「見積価格（入札書の見積金額）」と記入するものとする。
なお、見積価格は、消費税相当額を含まない額とすること。
- 7 工事費内訳書は、積算の内訳を明らかにするものであることから端数処理の場合を除いて、
「値引き」や「割引」など理由のない減額項目を記載しないこと。
- 8 工事費内訳書の記載に不備等があったときは、説明を求める場合がある。

(様式第 4 号)

質 問 書

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

工事名称 茨城県原子力オフサイトセンター照明設備更新工事

質 問 項 目	質 問 内 容

主任技術者重複申請書

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

工事名称 茨城県原子力オフサイトセンター照明設備更新工事

当該工事の配置予定技術者である は、下記の工事の配置予定技術者と重複して申請しております。

よって、他の工事の入札において落札したことにより、当該配置予定技術者を配置できない場合は、競争参加資格確認申請書の取下げをいたします。

記

重 複 申 請 の 状 況		
1	工 事 名 称	
	発注機関名	
	入 札 日	
2	工 事 名 称	
	発注機関名	
	入 札 日	
3	工 事 名 称	
	発注機関名	
	入 札 日	
4	工 事 名 称	
	発注機関名	
	入 札 日	
5	工 事 名 称	
	発注機関名	
	入 札 日	

競争参加資格確認申請書取下げ書

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

当該工事の配置予定技術者である は、下記の工事の入札において落札者とな
ったため、配置予定技術者として配置できません。
よって、競争参加資格確認申請書の取下げをいたします。

競争参加資格確認申請書の取下げをする工事	
工 事 名 称	
入 札 日	

記

落 札 し た 他 の 工 事 の 状 況	
工 事 名 称	
発注機関名	
入 札 日	

入札辞退届

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

工事名 茨城県原子力オフサイトセンター照明設備更新工事

上記について、都合により入札を辞退します。

誓 約 書

私は、私及び役員等（役員として登記又は届出がなされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が下記事項に該当する者でないことについて、誓約いたします。

記

茨城県暴力団排除条例（平成２２年茨城県条例第３６号）第２条第１号から同条第３号に規定する者（暴力団、暴力団員、暴力団員等）。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

入 札 ~~(見 積)~~ 書

工事名 茨城県原子力オフサイトセンター照明設備更新工事

工事場所 ひたちなか市西十三奉行 11601-12

金		億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---

設計図書及び実地を調査のうえ、茨城県財務規則(平成 5 年茨城県規則第 15 号)及び茨城県建設工事執行規則(昭和 43 年茨城県規則第 69 号)の規定により上記のとおり入札(見積り)します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

茨城県知事 大井川 和彦 殿

- 注 1 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。
- 2 金額の前に「¥」の記号を付すこと。
- 3 不用の文字は消すこと。

【別 記】

郵送による書面の提出方法について

- 1 書留郵便とする。
- 2 書面は、紙媒体に限る。
- 3 封筒の表書きは、縦書き・横書き自由とする。

＜競争参加資格確認資料＞

紙（郵送）により競争参加資格確認資料を提出する場合の封筒（任意）は、次のとおりとする。

・表に確認資料送付先郵便番号、住所及び入札執行課名、申請に係る工事名、申請者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「競争参加資格確認資料在中及び締切日」を朱書きする。

	〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県原子力安全対策課
競争参加資格確認資料在中(締切日令和8年10月6日) ← 朱書き	
工事名 茨城県原子力オフサイトセンター照明設備更新工事	
申請者の住所 商号又は名称	

＜辞退届＞

紙（郵送）により辞退届を提出する場合の封筒（任意）は、次のとおりとする。

・記名した辞退届を入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所及び入札執行課（所）名、入札に係る工事番号及び工事名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、「開札日」と「辞退」を朱書きするものとする。

	〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県原子力安全対策課
開札日 令和8年10月13日 辞退 ← 朱書き	
工事名 茨城県原子力オフサイトセンター照明設備更新工事	
入札参加者の住所 商号又は名称	

委 任 状

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

(委 任 者)

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

1 受 任 者

所 在 地

商号又は名称

受任者職氏名

2 委任事項

- (1) 入札書及び見積書の提出
- (2) 契約の締結及び物品の納入
- (3) 代金の請求及び受領
- (4) 上記各項を行うに必要な事項

電子契約用メールアドレス確認書

茨城県と立会人型電子契約サービスを利用して行う契約において、契約締結に利用するメールアドレスは、次のとおりとする。

担当者名 _____

e-mail _____

契約締結権限者 役職 氏名 _____

e-mail _____

茨城県知事 大井川 和彦 殿

令和 年 月 日

住 所

法人名

代表取締役氏名

(個人の場合は、氏名)

※当該確認書を電子入札の際の資格審査提出時に添付するなど、メールアドレスの真正性を確認できる方法により提出。

※紙入札や入札によらない場合は、自筆署名したものを事前に提出。

※社内規定等で契約の締結権限を委任されていることが確認できる場合は、上記代表取締役氏名の欄は、契約締結権限者に代えることができる。なお、この場合は、社内規定等の該当部分を添付。